

令和2年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

すべての人に包摂的且つ公正で質の高い教育を行う学校



- 1 安全安心な環境の中で、子どもたちがよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる
- 2 保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる
- 3 障がい理解推進校として、地域の支援教育の中心的役割を担う場となる
- 4 個々のニーズと障がい特性に応じた社会的自立に向けて、小中高と一本筋の通ったキャリア教育の場となる
- 5 教育公務員としての高い倫理観と障がい特性に合わせた柔軟な指導力とチーム力を養う場となる

2 中期的目標

- 1 安全安心な環境の中で、子どもたちがよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる

- (1) 子どもたちの人権を守る学校組織の強化
 - (2) LS（校内CO.としての役割）の経験知とネットワーク力を活かした校内支援体制の充実
 - (3) 高い人権意識を基礎にした自他を認め合う人間関係の構築
 - (4) 自立活動領域及びICTを活用した教育支援力の向上
 - (5) 教材の計画的な購入とスムーズな納入のためのシステムの構築

- 2 保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる

- (1) 安全で安心な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時等の緊急時対応・食物アレルギー対応の実施体制とマニュアル整備・順守
- (2) 校内体制の実情に合わせた訪問教育体制とマニュアル整備・充実
- (3) 個人情報の適切な管理とシステム整理
- (4) 教職員・PTA・地域と共同した防災（減災）・防犯体制の拡充
- (5) 学校HPの活用による本校の教育活動等の積極的な発信

- 3 障がい理解推進校として、地域の支援教育に関する中心的役割を担う場となる

- (1) LSによる地域の障がい理解・教育力の向上
- (2) 支援教育に関する情報発信
- (3) 児童生徒の交流及び共同学習の推進（居住地校交流・福井地区地域交流）
- (4) 学生ボランティアや社会人材等の活用と開かれた学校づくりのための体制整備

- 4 個々のニーズと障がい特性に応じた社会的自立に向けて、小中高と一本筋の通ったキャリア教育の場となる

- (1) 個別の教育支援計画、指導計画の拡充
- (2) シラバス（新学習指導要領）整備と運用
- (3) 小中高の連携がみえる形でのキャリア教育プログラムの検討
- (4) 希望する進路先を選択できる力の育成と定着率の向上<高>
- (5) 職業基礎コースの整理と拡充<高>
- (6) 児童生徒間交流の推進及び余暇活動の充実

- 5 教育公務員としての高い倫理観と障がい特性に合わせた柔軟な指導力とチーム力を養う場となる

- (1) 人権を大切にした指導・支援の推進
- (2) 実践的な支援力の向上－主体的に学ぶ教職員集団づくり
- (3) 学校運営組織・分掌・学部間の連携の推進
- (4) 業務改善を通じた職場環境整備：働き方改革の推進

府立茨木支援学校（高等部）

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和2年11月実施分〕	学校運営協議会からの意見
<p>【保護者アンケートの回収率について】</p> <p>○昨年度から昨年度（令和元年度）への回収率に増減はなかったが、今年度は各学部とも昨年度より回収数が増え、全体として回収率74%（増加率9%）となった。</p> <p>⇒次年度も、保護者に対して本アンケートの趣旨を丁寧に説明した上で協力を依頼し、今年度以上の回収率をめざしていく必要がある。</p> <p>○肯定率90%台が「昨年度5項目」⇒「今年度12項目」と大幅に増加であった。全14項目（昨年度と同じアンケート内容）のうち、今年度は13項目で肯定率が増加した。昨年度以上に保護者の学校教育への理解と関心が深まった結果が、全体の肯定率を上げた要因ではないかと思われる。</p> <p>○全14項目のうち、今年度最も肯定率が高かった項目 「子どもにとって、授業がわかりやすく楽しめるようになっている」97.7%（5.8%増）12「教職員は、連絡帳やお便りなどで子どもの様子をわかりやすく知らせている」96.6%（0.7%増）だった。</p> <p>⇒今年度はコロナ禍の影響により年度当初から通常のスタートが切れず、保護者にとっては学校再開を心待ちにしながら過ごす日々だった。児童生徒が登校できない状況の中、学校側は「ホームページ」や「さくら連絡網」などのツールを駆使して情報を提供したり、各担任による電話懇談などを行ったりして積極的に家庭とのつながりを持とうと試みた。手探りしながらでも何かできることを試みる、そんな姿勢が保護者に伝わっていたのではないかと考える。学校再開後も、教職員は連絡帳などを通じて保護者と細やかに連絡を取り合い、相互理解を深めながらよい関係性を築けていることが窺える結果となつた。</p> <p>【学校運営組織・分掌・学部間の連携の推進について】</p> <p>○学校運営にかかる会議は適切に設定されている。 令和2年度 66.9% 令和元年度 57.7% ⇒ (+9.2%)</p> <p>○各分掌間で連携をとり、風通しのよい学校組織となっている。 令和2年度 57.4% 令和元年度 47.9% ⇒ (+9.5%)</p> <p>両項目とも、昨年度より10%近く肯定率が上昇した。その理由として、今年度の学校経営計画の立案方法が大きく変わり、各分掌長の意見を積極的に吸い上げ、議論を重ねながら創り上げたという経緯が挙げられる。各分掌の取組みが学校経営計画の中に位置づけられたことで、運営会議（部門会）の在り方も変化し、各分掌が取り組んでいること、議題として取り上げてほしいことなどを報告し、意思疎通を図る機会となった。また、企画会議や運営会議の議事録を教職員に開示し、全体への周知を行ったことで、より風通しの良い学校運営組織につながったと言える。ただ、肯定率の数値そのものとしてはまだ十分とは言えない。今後さらに肯定率を上げたい項目である。</p>	<p>【第1回】令和2年6月26日（書面審議）</p> <p>《学校経営計画の作成について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度の特徴的な事項として、新型コロナウイルス感染症について、中期目標の1か2で新しく項目立てをして、教職員全員の注意喚起・共通理解が図られればと思う。 <p>《児童生徒の学びについて》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに自己肯定感を育むために、子どもにわかる授業をめざす項目を加えてもらえばと思う。 ・1-(4)に関わる「一人ひとりの障がいの状態に応じた自立活動の目標の設定」と、4-(1)「個別の教育支援計画・指導計画」の項の内容がリンクする表記があればなお良いと思う。 <p>《働き方改革について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応で日々緊張感の中で頑張っておられる教職員全員の心身の健康は本当に大切である。ぜひ働き方改革を推進してほしい。ノー残業デーはあるのか。 <p>【第2回】令和2年12月21日（書面審議）</p> <p>《児童生徒の学びについて》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休校期間中にICT機器の研修を25回も行われたことは、これからコロナ環境化では、大いに役立つものと考えます。 <p>《キャリア教育への取組について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今でもキャリア教育というと高等部の教育というような捉え方が少なからずあるように感じているが、本目標のように小・中からの積み重ねにあるということを全教職員が共通理解することが前提だと思う。 <p>《人材育成について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育公務員としての自覚・姿勢・行動・使命感は常日頃から再確認できる機会が必要であると考えます。 <p>《令和3年度の使用教科書について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生方にとって例年のことですが、児童生徒・保護者にとって、新しい教科書はわくわくするものだと思います。先生がたが十二分に検討された結果であるので、期待されるものだと思います。新入生についてはその実態把握は難しいことと思いますが、在校生について説明にある通り、丁寧な引継ぎをお願いします。 ・子どもの発達の段階や障がいの状況に応じた、又、系統だった指導のための教科書選定だと思う。 <p>【第3回】令和3年2月26日（書面審議）</p> <p>《令和2年度学校経営計画評価について》全協議委員により承認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年は、コロナ禍の影響もあり、普段の取り組みが大きく制約を受けることもあつたと思いますが、それでも新しい外部人材の発掘等、成果も上がり良かったと思います。 ・個々の子どもの実態に応じた教育支援計画に基づく実践事例集は学校の財産になるものだと思います。是非早期に完成をお願いします。高等部生徒については、校内実習・現場実習の更なる充実をお願いします。 <p>《令和3年度学校経営計画（案）について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体罰を許さないという学校の意思を表現し、そのための持続的な研修、保護者への情報提供をお願いします。 ・自立活動的見方を取り入れることは、支援学校の原点とも言えると思います。全ての教育活動に生かしていただければと思います。 ・めざす学校像について、「一本筋の通った」にプラスして「体系的な」の意味合いが含まれた表現があればなお良いと思いました。 <p>《令和2年度 学校自己診断アンケートの評価について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者アンケートについては、回収率も肯定率も増加と望ましい変化になっています。コロナ禍ではありましたが先生方が連絡帳などで保護者とのきめ細やかな連絡を取り合いよい関係性をめざそうとした姿勢が評価されたという分析は当を得ているように思います。 ・学校ホームページによる情報発信の効果は大きく、コロナ禍で更に有効性が高まり、今後ますます保護者等の期待が高まるのではないかと思います。 ・個別の指導計画に沿った事業の充実を図るうえで、個人の創意工夫の原点ともなるべき先輩同僚の積み重ねられた教材集などが編さんされることの大変意義のあることだと思います。 ・学校運営の要である経営計画の作成・実施等の項目評価が教職員で肯定率が上がったことは望ましいことですが、ボトムアップが全て望ましいとはならないこともあります、最終校長等の意向を反映すべきものであると思います。 ・生徒アンケートも望ましい方向に評価が向上していることは、嬉しく思います。 ・保護者アンケートで、授業に関する肯定的評価率が向上したことが大変素晴らしいと思います。

府立茨木支援学校（高等部）

3 本年度の取組み内容及自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組み計画・内容	評価指標	自己評価
1 安全安心な環境の中で、子どもたちがよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる	<p>(1) 子どもたちの 人権を守る学校 組織の強化</p> <p>(2) LS（校内 C0. としての役割）の経 験知とネットワー ク力を活かした校 内支援体制の充実</p> <p>(3) 高い人権意識 を基礎にした自他 を認め合う人間関 係の構築</p> <p>(4) 自立活動領域 及び ICT を活用し た教育支援力の向 上</p> <p>(5) 教材の計画的 な購入とスムーズ な納入のためのシ ステムの構築</p>	<p>(ア) いじめや虐待、ネグレクト事案対応のた め、児童生徒支援に関する分掌が連携できる 学校体制の構築と情報集約化の実現。 【学校いじめ防止対策委員会】 【人権教育会議】 【児童生徒部】【進路支援部】【LS】</p> <p>(ア) LS（校内 C0. としての役割）や校内人材を 中心にした校内支援の充実を図り、積極的に校 内支援ケース会議（特に家庭支援や福祉的側面 に連携した支援）を行い、的確な支援方法や体 制づくりに関するアドバイスを行う。 【LS（校内 C0. としての役割）】</p> <p>(ア) 健康教育や性に関する指導、ネットモラル やSNS利用について教育課程への位置づけや指導 や支援を整理し3年間で系統立てた支援指導が できるシラバスの整備。 【児童生徒部】【教務部】<高>【研究部】</p> <p>(イ) 主体的に人権を考える取組みについて、目的 やねらいを改めて整理し、教育課程の位置づけ への検討や「私の言いたいこと」など子どもが主 体となった取組みを充実させる。 【児童生徒部】【教務部】【研究部】</p> <p>(ア) 肢体不自由児童生徒に関わる姿勢管理や 車いす等の支援機器や装具、自助具等について の正しい知識・理解・最新の知見を現場での指 導支援に活用できる取組みを進める。 【自立活動支援部】</p> <p>(イ) 知的障がい児童生徒に関わる自閉症スペ クトラム障がいや発達障がい、行動障がい等に ついての正しい知識・理解・最新の知見を現場 での指導支援に活用できる取組みを進める。 【自立活動支援部】</p> <p>(ウ) 発達検査についての理解や活用能力を高 め、実際の指導に活用するための取組みを始め る。 【自立活動支援部】</p> <p>(エ) 電子黒板・タブレット端末や視線入力装置、 音声入力アプリ等のICT機器やアプリの積極的活 用推進のための校内研修や福祉機器展を実施す る。 【情報部】【自立活動支援部】</p> <p>(ア) 教材購入について、事務室との連携を緊密 に行う。予算案作成から執行までの流れがスムー ズになるように整理する。 【総務部】【事務室】</p>	<p>(ア) 分掌組織を中心に情 報の一元化とスムーズな情 報共有と対応ができる組織 づくりができたか。</p> <p>(ア) LS（校内 C0. として の役割）を中心としたケー ス会議が各学部でタイミン グに開かれ、支援の充実に 寄与することができたか。 (学期平均2回以上)</p> <p>(ア) 関係する教科のシラ バスの整備に着手し、学部 内で共通理解を図りつつ、 作成できたか。</p> <p>(イ) 各学部の教育課程上 に位置づけ、2021年度のシ ラバスに盛り込むことでき たか。</p> <p>(ア) 夏季または冬季休業 中に校内研修を実施でき たか。(各1回ずつ以上)</p> <p>(イ) 夏季または冬季休業 中に校内研修を実施でき たか。(各1回ずつ以上)</p> <p>(ウ) 発達検査を実際の指 導に活用するための取組み を始めたか。 (発達検査結果に基づいた ケース会議を各学部で計3 回以上)</p> <p>(エ) 夏季または冬季休業 中にICT機器やアプリ活用 の校内研修を実施でき たか。(各1回ずつ以上)</p> <p>(ア) 円滑な教材購入のた めのシステム改善・フロー シートを作成し、試行的実 施につなげることができた か。</p>	<p>(ア) いじめ事案については、対策組織へ情報が適切に伝わる 体制を整え、関係部署と連携しケース会議や福祉相談の実施、 計画相談の導入につなげることができた。 ・発生したいじめ事案や虐待・ネグレクト事案に対して、コーディネーターと連携した校内支援体制を、来年度からの実施 をめざす。外部機関との連携については「福祉相談シート」 で保護者と支援機関を繋ぐしくみを整備した。【○】</p> <p>(ア) 小学部で3回、高等部で2回、LSを中心としたケース会 議を行ったが、学期に2回以上の実施には至らなかった。次 年度に向けて、校内支援のより一層の充実を図るために、業務 内容や校内体制の整理、分掌の再編などについて検討し策定 をおこなった。【△】</p> <p>(ア) 高等部において体育と情報の「基本のシラバス」内に性 やネットモラルについての内容を盛りこむことができた。 詳細な指導方法や3年間での系統立てについては今後も検討 していく。【○】</p> <p>(イ) 「私の言いたいこと」の取り組みについて、道徳などの教 科との関連を確認し、各学部の実態に応じて計画を立案・実 施をおこなった。今年度の実績を踏まえ、人権学習として指 導計画に基づいた活動や評価ができるよう分掌間で連携 し、来年度のシラバス策定、年間計画・指導計画に反映させ る。【○】</p> <p>(ア) 年度当初に車いすの種類や使い方、介助法や摂食指導等 について校内研修を実施、また研修動画を作成し全職員が視 聴できる取組みをおこなった。【○】 ・休校措置のため整形検診の回数は減ったが、授業再開後は順 調に計画実施し、自立活動の指導の指針とすることができた。</p> <p>(イ) 研修（冬季休業中に知的障がい教育に関する研修会を2 講座開講）を年度当初より計画していたが、新型コロナウイ ルス感染症拡大のため実施できなかった。【-】</p> <p>(ウ) 自立活動支援部により、2種類の発達検査を試行実施し、 検査の理解を深める研修会を実施した。3学期には自立活動 支援部による伝達研修を実施し、来年度に向けて子ども理解 や実態把握における発達検査の重要性を全校教員が体験し学 ぶための計画（研修・実践）を立案した。【○】 ケース会議は新型コロナウイルス対策上、実施はできなかっ た。</p> <p>(エ) 4～5月の休校期間に電子黒板やタブレットなど機器の 活用に関する情報研修を25回実施することができた。 ・福祉機器展については感染症拡大により実施できなかつたた め、昨年度までの実績を学校HPに掲示し情報発信をおこな う。【○】</p> <p>(ア) 教材購入について、購入希望表の記入方法の改善をおこ ない、経費の進捗状況が確認しやすくなるように整えること ができた。今年度、支出伺書について3学部で統一した様式 やパソコン入力システムを改善し導入した。定着しつつある ため、来年度からは本格実施していく。【○】</p>

府立茨木支援学校（高等部）

2 保護者が安心して子どもの教育を委ねることができるとなる。	<p>(1) 安全で安心な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時等の緊急時対応・食物アレルギー対応の実施体制とマニュアル整備・順守</p> <p>(2) 校内体制の実情に合わせた訪問教育体制とマニュアル整備・充実</p> <p>(3) 個人情報の適切な管理とシステム整理</p> <p>(4) 教職員・PTA・地域と共同した防災（減災）・防犯体制の拡充</p> <p>(5) 学校 HP の活用による本校の教育活動等の積極的な発信</p>	<p>(ア) <医ケア>医療的ケアを必要とする児童生徒の学習環境整備を推進し、人工呼吸器を使用する子どもに合わせた個々の自己実現についての検討を進める。</p> <p>【校内医療的ケア安全委員会】 【医療的ケア連絡会議】 【高度医療に関する検討会議】 <緊急時対応>主に外傷・心肺蘇生・食物アレルギーのケースにおける緊急時対応研修やヒヤリハット事例の分析を通じ、対応マニュアルの見直し整備を進め、危機対応力を向上する。</p> <p>【健康安全部】 <食アレ対応>学校管理指導表に基づいた、食に関する支援を保護者と共に進め、マニュアルに即した対応を順守する。</p> <p>【健康安全部】【学校アレルギー対応委員会】</p> <p>(ア) 訪問教育の実施体制整備とルール作りを行う。</p> <p>【訪問連絡会議】</p> <p>(イ) 遠隔授業を実施しコミュニケーションの促進を図る。</p> <p>【訪問連絡会議】【情報部】</p> <p>(ア) 個人情報管理に関する統括部門を創設し、校内のシステム整理と現状の個人情報に関する取り決めの整理を行う。</p> <p>【情報部】【個人情報保護検討会議（新設）】</p> <p>(ア) PTAと共に実際の災害を想定した訓練や学習会の計画立案と試行的実施を進める。</p> <p>【健康安全部】【防災対策会議】【PTA】</p> <p>(イ) 地域の避難所になった場合の体制整備（災害備蓄品拡充・整理含）やその後の BCP（事業継続計画）や緊急時の初動計画の見直しを進める。</p> <p>【健康安全部】【防災対策会議】</p> <p>(ウ) 各学校行事に合わせた地震発生時の体制整備や防犯（不審者）対応、登下校時の安全安心を守る実効性のある対応の推進と継続を行う。</p> <p>【児童生徒部】【行事部】【通学部】 【防災対策会議】</p> <p>(ア) 普段の教育活動の発信と共に校内研修や学校運営協議会等の情報を HP やブログで積極的に発信する。</p> <p>【情報部（取組の全校周知・定着を担う）】</p> <p>(イ) ホームページの定期的且つタイムリーな更新や情報の整理作業を行う。</p> <p>【情報部】</p>	<p>(ア) 医療的ケアのマニュアルについては、新型コロナウィルス感染症対応も含め検討し、実用的な改定をおこない周知徹底することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工呼吸器を使用する子どもの自己実現については、関係部署と連携し課題整理を続けているケースがあるが、全授業において保護者が校外一時外出できるケースが実現できた。【○】 ・マニュアルを遵守し、必要に応じて個別の緊急時対応についての研修を実施した。学部ごとにヒヤリハット、インシデント報告を活用し、重大事故防止に向けての意識向上に取り組んだ。食物アレルギーに関しては、確認マニュアルの遵守、毎月保護者への確認表を配付などで安全対策を徹底することで、確実に喫食摂食指導を行うよう取組むことができた。【○】 ・医療的ケアに関する事故 2 件（カニューレ抜去 2 件）、緊急時対応のミス 0 件、食物アレルギーに関する事故 0 件。<2021. 3. 4 時点>【△】 <p>(ア) 訪問マニュアルについて、学部ごとのルールを整理し統一されたマニュアル【訪問教育のガイドライン（訪問教育とは）】と【訪問担当マニュアル（担当者になったら）】を作成した。来年度より運用する。【○】</p> <p>(イ) 外部持ち出し用の機器が整い、各学部で訪問先と学校とをリアルタイムでつなぎ、リモート授業を学期に 1 回以上実施できた。今後も家庭または病院との遠隔授業を模索し計画していく。各学期 3 回の実施には至らなかった【△】</p> <p>(ア) 個人情報管理委員会を設置し、個人情報の取り扱いに関する規約を新規に作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を含む文書配付について、マニュアルを改善し分かりやすく整理、周知徹底し、配付時の基本原則を構築した。 ・校内の個人情報を含む文書の保管・取り扱いについて、セキュリティポリシーと併せて整理し教職員に周知徹底を行った。 ・校務用パソコンのモード分離に際し、共有フォルダ内の個人情報を含むデータの整理・管理を教職員に周知し徹底を図った。【○】 ・ヒヤリハット事例を挙げて周知徹底を図り、ルール遵守上の誤配付・紛失の事案は 0 件（ルール不実行で誤配付 1 件）【△】 <p>(ア) 災害発生時における引き渡しについて、実際に即した計画を立案し保護者への協力も取り付けていたが、緊急事態宣言等により、実施には至らなかった。【-】</p> <p>(イ) 防犯及び防災計画、災害時初期対応マニュアルなど、年度初めに体制を確認し全体への周知を行った。【○】 備蓄食の更新、児童生徒の健康観察にかかる物品を購入し、非常時への備えを進めているが、地域の避難所としての体制整備については、感染予防などから検討には至らなかった</p> <p>(ウ) 各行事の災害時対応マニュアルは、健康安全部や防災対策会議の協力のもと作成した。通学部では乗車一覧・通学バス運行の手引き・通学届などの様式を改善したことで情報整理をしやすくなった。行事中の防犯について健康安全部防犯係と検討を重ね、今年度の作品展では、作品の展示方法を変更し受付を設ける予定だったが、緊急事態宣言発令のため実施できなかった。【-】</p> <p>(ア) 書面開催となったが学校協議会の情報や議事録を、開催毎に学校ホームページに掲載した。准校長ブログを中心に各学部の日々の教育活動の様子を掲載し発信した。 自己診断アンケート R 2:71.1% (増減なし) 【○】</p> <p>(イ) 年度当初にホームページのレイアウトの更新を行い、その後定期的に更新状況の確認を実施した。年間更新回数 23 回。次年度に向けて学校ホームページの更新について、各部署で実施する手続きについて整理し、提案や周知徹底を図った。【○】</p>
2 保護者が安心して子どもの教育を委ねることができるとなる。	<p>(1) 安全で安心な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時等の緊急時対応・食物アレルギー対応の実施体制とマニュアル整備・順守</p> <p>(2) 校内体制の実情に合わせた訪問教育体制とマニュアル整備・充実</p> <p>(3) 個人情報の適切な管理とシステム整理</p> <p>(4) 教職員・PTA・地域と共同した防災（減災）・防犯体制の拡充</p> <p>(5) 学校 HP の活用による本校の教育活動等の積極的な発信</p>	<p>(ア) <医ケア>医療的ケアを必要とする児童生徒の学習環境整備を推進し、人工呼吸器を使用する子どもに合わせた個々の自己実現についての検討を進める。</p> <p>【校内医療的ケア安全委員会】 【医療的ケア連絡会議】 【高度医療に関する検討会議】 <緊急時対応>主に外傷・心肺蘇生・食物アレルギーのケースにおける緊急時対応研修やヒヤリハット事例の分析を通じ、対応マニュアルの見直し整備を進め、危機対応力を向上する。</p> <p>【健康安全部】 <食アレ対応>学校管理指導表に基づいた、食に関する支援を保護者と共に進め、マニュアルに即した対応を順守する。</p> <p>【健康安全部】【学校アレルギー対応委員会】</p> <p>(ア) 訪問教育の実施体制整備とルール作りを行う。</p> <p>【訪問連絡会議】</p> <p>(イ) 遠隔授業を実施しコミュニケーションの促進を図る。</p> <p>【訪問連絡会議】【情報部】</p> <p>(ア) 個人情報管理に関する統括部門を創設し、校内のシステム整理と現状の個人情報に関する取り決めの整理を行う。</p> <p>【情報部】【個人情報保護検討会議（新設）】</p> <p>(ア) PTAと共に実際の災害を想定した訓練や学習会の計画立案と試行的実施を進める。</p> <p>【健康安全部】【防災対策会議】【PTA】</p> <p>(イ) 地域の避難所になった場合の体制整備（災害備蓄品拡充・整理含）やその後の BCP（事業継続計画）や緊急時の初動計画の見直しを進める。</p> <p>【健康安全部】【防災対策会議】</p> <p>(ウ) 各学校行事に合わせた地震発生時の体制整備や防犯（不審者）対応、登下校時の安全安心を守る実効性のある対応の推進と継続を行う。</p> <p>【児童生徒部】【行事部】【通学部】 【防災対策会議】</p> <p>(ア) 普段の教育活動の発信と共に校内研修や学校運営協議会等の情報を HP やブログで積極的に発信する。</p> <p>【情報部（取組の全校周知・定着を担う）】</p> <p>(イ) ホームページの定期的且つタイムリーな更新や情報の整理作業を行う。</p> <p>【情報部】</p>	<p>(ア) 医療的ケアのマニュアルについては、新型コロナウィルス感染症対応も含め検討し、実用的な改定をおこない周知徹底することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工呼吸器を使用する子どもの自己実現については、関係部署と連携し課題整理を続けているケースがあるが、全授業において保護者が校外一時外出できるケースが実現できた。【○】 ・マニュアルを遵守し、必要に応じて個別の緊急時対応についての研修を実施した。学部ごとにヒヤリハット、インシデント報告を活用し、重大事故防止に向けての意識向上に取り組んだ。食物アレルギーに関しては、確認マニュアルの遵守、毎月保護者への確認表を配付などで安全対策を徹底することで、確実に喫食摂食指導を行うよう取組むことができた。【○】 ・医療的ケアに関する事故 2 件（カニューレ抜去 2 件）、緊急時対応のミス 0 件、食物アレルギーに関する事故 0 件。<2021. 3. 4 時点>【△】 <p>(ア) 訪問マニュアルについて、学部ごとのルールを整理し統一されたマニュアル【訪問教育のガイドライン（訪問教育とは）】と【訪問担当マニュアル（担当者になったら）】を作成した。来年度より運用する。【○】</p> <p>(イ) 外部持ち出し用の機器が整い、各学部で訪問先と学校とをリアルタイムでつなぎ、リモート授業を学期に 1 回以上実施できた。今後も家庭または病院との遠隔授業を模索し計画していく。各学期 3 回の実施には至らなかった【△】</p> <p>(ア) 個人情報管理委員会を設置し、個人情報の取り扱いに関する規約を新規に作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を含む文書配付について、マニュアルを改善し分かりやすく整理、周知徹底し、配付時の基本原則を構築した。 ・校内の個人情報を含む文書の保管・取り扱いについて、セキュリティポリシーと併せて整理し教職員に周知徹底を行った。 ・校務用パソコンのモード分離に際し、共有フォルダ内の個人情報を含むデータの整理・管理を教職員に周知し徹底を図った。【○】 ・ヒヤリハット事例を挙げて周知徹底を図り、ルール遵守上の誤配付・紛失の事案は 0 件（ルール不実行で誤配付 1 件）【△】 <p>(ア) 災害発生時における引き渡しについて、実際に即した計画を立案し保護者への協力も取り付けていたが、緊急事態宣言等により、実施には至らなかった。【-】</p> <p>(イ) 防犯及び防災計画、災害時初期対応マニュアルなど、年度初めに体制を確認し全体への周知を行った。【○】 備蓄食の更新、児童生徒の健康観察にかかる物品を購入し、非常時への備えを進めているが、地域の避難所としての体制整備については、感染予防などから検討には至らなかった</p> <p>(ウ) 各行事の災害時対応マニュアルは、健康安全部や防災対策会議の協力のもと作成した。通学部では乗車一覧・通学バス運行の手引き・通学届などの様式を改善したことで情報整理をしやすくなった。行事中の防犯について健康安全部防犯係と検討を重ね、今年度の作品展では、作品の展示方法を変更し受付を設ける予定だったが、緊急事態宣言発令のため実施できなかった。【-】</p> <p>(ア) 書面開催となったが学校協議会の情報や議事録を、開催毎に学校ホームページに掲載した。准校長ブログを中心に各学部の日々の教育活動の様子を掲載し発信した。 自己診断アンケート R 2:71.1% (増減なし) 【○】</p> <p>(イ) 年度当初にホームページのレイアウトの更新を行い、その後定期的に更新状況の確認を実施した。年間更新回数 23 回。次年度に向けて学校ホームページの更新について、各部署で実施する手続きについて整理し、提案や周知徹底を図った。【○】</p>

府立茨木支援学校（高等部）

3 障がい理解推進校として、地域の支援教育に関する中心的役割を担う場となる。	<p>(1) LS による地域の障がい理解・教육力の向上</p> <p>(ア) LS や校内人材による地域の学校への支援の充実、各関係機関との連携による地域の支援教育体制の充実。 【LS】</p>	<p>(ア) LS の活動理解の推進と他の教員の専門性を地域支援に活用できたか。 (30 件以上)</p>	<p>(ア) 地域の学校への教育相談は、小学校 11 校（18 ケース）、中学校 3 校（9 ケース）の相談に対応した。専門性を高めるため、指導教諭に依頼し、ケース検討会を 6 回実施した。【○】</p>	
	<p>(2) 支援教育に関する情報発信</p> <p>(ア) ホームページを積極的に活用し、本校の強みである支援教育に関する取組み（研究紀要含）を発信する。 【自立活動部（広報担当として） LS】【研究部】</p>	<p>(ア) 本校の取組みを支援教育だよりとして各学期に 1 回以上発信できたか。 研究紀要の HP への掲載ができたか</p>	<p>(ア) 紀要について、掲載する内容の改善をおこなった。3 月に学校 HP に掲載する。【○】 支援教育だよりについては各学期 1 回以上の発信には至らなかった。【△】</p>	
		<p>(3) 児童生徒の交流及び共同学習の推進（居住地校交流・福井地区地域交流）</p> <p>(ア) 交流校と児童生徒の実態に基づいた課題設定や相互理解が進む活動内容について検討をおこない実践する。 【児童生徒部】</p>	<p>(ア) 単なる交流ではなく「共同学習」への取組みに繋がる方向性を検討し、全ての学校間交流校と相談することができたか。</p>	<p>(ア) 新型コロナウイルス感染症対策のため、計画通りの実施には至らなかった。代わりに相手校とビデオレターや手紙を用いた交流などで相互理解活動や、可能な範囲で居住地校との交流実施し、次年度に繋がる共同学習の取組をおこなった。【○】</p>
		<p>(4) 学生ボランティアや社会人材等の活用と開かれた学校づくりのための体制整備</p> <p>(イ) 福井地区の交流行事の深化・精選の取組みを進める。 【児童生徒部】</p>	<p>(イ) 地域コミュニティーのコーディネータと連携を深め交流行事について深化させられるよう検討し、試行的な取り組みを 1 回以上行うことができたか。</p>	<p>(イ) 地域のコーディネータと連携し、伝統ある芋の栽培を通じた交流を実施できた。感染症対策を図る中で、新しい交流の形を見出すこともできた。また、感染症拡大により、直前の中止となつたが、新たな交流の取り組みとして「ボッチャ大会」を立案し、実施できるまでの計画を進めることができた。【○】</p>
		<p>(ア) 開かれた学校づくりの一環として、ひまわりフェスタでボランティアの積極的活用を進める。 【行事部】【PTA】</p>	<p>(ア) ひまわりフェスタでのボランティア人数の昨年度比増加（R 1 : 14 人）</p>	<p>(ア) 新型コロナウイルスの影響で中止となった。[-] 次年度に向け、地域との関わりを大切にしてきた歴史を大切にしながら、新しい生活様式に応じた実施方法を PTA と合同検討を行っている。</p>
		<p>(イ) 現在活用している分野に加え、新たな社会人材の活用分野として図書室への導入を検討する。 【児童生徒部】</p>	<p>(イ) 現状のボランティア（滋慶学園舎）の継続や拡充（特に図書分野へのボランティアの導入）ができたか。</p>	<p>(イ) 今年度より図書館の管理・運営のサポートを目的としたボランティアの導入を行うことができた。蔵書管理や貸出業務だけでなく、図書館にいてもらうことで、子どもたちにとって明るく温かみのある図書館となり学校図書活用の活性化を図ることができた。【○】</p>
		<p>(ウ) 学校行事を通した「開かれた学校づくり」を推進していくにあたり「安心安全が保障された開かれた学校」についての考え方と具体的な校内体制を検討・整理し、具体的な進め方を導き出す。 【行事部】【児童生徒部】 【個人情報保護検討会議】</p>	<p>(ウ) 「開かれた学校」に関する具体的な取組みや進め方についての方針（体育大会、ひまわりフェスタ、銀杏祭、作品展）を整理、文書化し、次年度へつなげることができたか。</p>	<p>(ウ) 児童生徒部防犯係と検討を重ね、防犯の観点から来場者用の受付を設ける計画を立案できた。また児童生徒の個人情報を保護する観点から、作品と名前・顔が一致しない展示方法による実施ができた。銀杏祭や作品展では、コロナ対策として ICT を活用した実施方法を新たに提案し、取組むことができた。今年度実施できなかつた行事についても、次年度以降の計画の中で受付の見直しを図り、安心安全に「開かれた学校」行事を計画している。【○】</p>

府立茨木支援学校（高等部）

4 個々のニーズと障がい特性に応じた社会的自立に向けて、小中高と一本筋の通ったキャリア教育の場となる	(1) 個別の教育支援計画、指導計画の拡充	(ア) 個々の実態に応じた教育支援計画・指導計画の立案や評価を進める中で良い計画や実践の集約化を行い、作成の合理化を図る。 【教務部】【全校教育課程改善会議】	(ア) 個別の教育支援計画、指導計画作成手順ガイドを隨時見直し、実践事例集（10月初旬まで<前期末>）の作成ができたか。	(ア) 重度重複障がい児童生徒の個別の指導計画の目標等について、実践事例を集約し、各教科を索引とした具体的な事例集の作成を進めているが完成には至らなかつた。今後完成をめざし、新年度はじめの頃を目標に指導教諭による校内研修を実施する。[△]
	(2) シラバス（新学習指導要領）整備と運用	(ア) 高等部においてシラバス作成の準備と着手を進める。 【研究部】【教務部】	(ア) 教育課程改善会議と連携しながら、シラバス作成を進めることができたか（年度末まで）。	(ア) 高等部の教科会と連携を取り小学部1段階～高等部1段階の各段階の「基本のシラバス」を作成することができた。教育課程改善会議の場にて個別の指導計画作成を含めたシラバスの作成スケジュールについて調整をおこなった[○]
	(3) 小中高の連携がみえる形でのキャリア教育プログラムの検討	(ア) 小・中・高の連携を充実させるキャリア教育プログラムの検討をはじめる。 【進路支援部】【教務部】	(ア) 小中高の連携が見える形でのキャリア教育プログラムの検討をし、次年度に向けて実施計画を立案することができたか。	小中高の連携について、各学部のHR設定や、委員会活動の統一が可能か検討したが、各学部や他分掌にまたがる課題があがり解決には至らなかつた。次年度も継続課題として、PT等を立ち上げて検討する。[△]
	(4) 希望する進路先を選択できる力の育成と定着率の向上<高>	(イ) 各行事のプログラム内容を検討・精査することを通じ、小中高の連携やそれぞれの成長がみえるような取組みについての検討やねらいの策定を進める。 【行事部】	(イ) 次年度以降の実施につなげられるような考え方とねらい、取組計画を策定することができたか。	(イ) 新型コロナウイルス感染症対策により、映像による発表や保護者向けへの映像配信など、新しい試みを実施し、保護者に日頃の成果を発信することができた。R3年度の体育大会に関しては、他学年、他学部のプログラムを中継で観られるように進めている。[○]
		ア) 希望する進路先を主体的に選ぶ力の育成をめざした校内実習の充実。 【進路支援部】	(ア) 校内実習における生徒の自己評価肯定率80%以上。	(ア) 受注作業について、新規に2つの外部事業所を開拓した。 校内実習における生徒の自己評価行程率は《85.4%》であった。[○]
		(イ) 明確なキャリア目標を持つことで、成果がみえる現場実習の実施。 【進路支援部】	(イ) 事業所との連携を密に行い、本人・保護者・事業所・学校がお互いに目標を共有し、現場実習に取組むことができたか。（アンケート調査での評価を予定<新規>）	(イ) マンツーマンでの支援が必要な生徒の実習を中心に、事業所と情報共有を行い現場実習に取り組んでいる。成果が継続的にみえるツールとして日誌の体裁を見直し、1年次の校内実習から現場実習まで一貫した様式に変更した。（次年度より使用） ・事業所説明会【3月18日】にて事業所向けのアンケートを実施した。新型コロナウイルス禍での実施であったため、学校と事業所とが感染予防をはじめ安全な実習方法について情報共有をすることで、無事取組みことができたとの評価に至った。
		(ウ) 卒業後のアフターフォローワーク体制の整備と実施。 【進路支援部】	(ウ) 定期的にアフターフォローのための取組みを実施することができたか。	(ウ) 夏休みを利用し、元担任による卒業生の進路先へのアフターフォローを行うことができた。今年度、一般就労、福祉サービスを利用する卒業生について、全員を支援機関へ繋げることができた。[○]
	(5) 職業基礎コースの整理と充実<高>	(ア) 職業基礎コースの指導実践を深める取組みを進める。 【進路支援部】【教科会（情報）】【教務部】 【研究部】	(ア) ICT機器を活用した授業実践の検討とシラバスへの掲載ができたか。	(ア) ICT機器を活用した授業実践について、次年度の「職業」シラバスに盛り込むことができた。生徒の実態が多様であることを踏まえ、今後もさらに検討を重ねていく。[○]
		(イ) 職業基礎コースへの人的資源の充実に合わせた形での教育課程上の調整を進める。 【進路支援部】【教務部】	(イ) 1年生2学期または後期からの職業基礎コースを設置するための準備ができたか。（R3年度新入生より）	(イ) 新年度1年生より、生活課程の一部をプレ職業コースとして設定することができた。特に、実技系科目（園芸、木工、窓業、ジョブトレ）において、指導観を統一し準備を進めることができた。[○]
	(6) 児童生徒間交流の推進及び余暇活動の充実	(ア) ボッチャ・サッカー・バスケット・卓球等のスポーツ大会に出場し、余暇活動の充実を図る。 【教科会（体育科）】	(ア) 校外スポーツ大会に積極的に参加することができたか。	(ア) 大阪支援学校陸上競技大会に高等部より3名が出場した。ボッチャについては、大会の実施はなかつたが、校内での練習会や他校とリモートによる練習試合などに取組んだ。[○]

府立茨木支援学校（高等部）

5 教育公務員としての高い倫理観と障がい特性に合わせた柔軟な指導力とチーム力を養う場となる	<p>(1) 人権を大切にした指導・支援の推進</p> <p>(ア) 教職員の服務遵守・人権に配慮した支援の重要性を随時周知すると共に管理職・首席・部主事が職場でのロールモデルとなる。 【管理職・首席・部主事】<教頭></p> <p>(イ) 本校における人権教育ガイドライン・人権を大切にした学校づくりの検討を進める。 【人権教育会議】</p> <p>(ウ) 体罰やその他の人権侵害事象が決して起きないよう、体罰根絶の日の呼びかけや人権意識向上研修等の取組みを継続的に行い、教職員の人権意識の向上につとめる。 【人権教育会議】</p>	<p>(ア) 服務違反件数0件</p> <p>(イ) 人権を大切にした指導のあり方や職場環境についての検討を進める。 (H29: 98.0% H30: 97.9 R 1: 98.6%)</p> <p>(ウ) 体罰、その他の人権侵害事象0件。</p>	<p>(ア) 服務違反については0件であった。今後も服務遵守について周知徹底していく。[○]</p> <p>管理職の認識不足により、教員の気持ちを気付ける事案があった。教職員のロールモデルとなるべき管理職がより人権意識を高めていくよう率先し取組んでいく。</p> <p>(イ) 管理職を含む人権・ハラスメント事案については、ルールに基づき人権問題対策会議が中心となって対応したが、迅速さという点で課題が残った。人権事象発生時のマニュアルについて、より実情に合ったものになるよう検討を重ね、次年度からの運用をめざす。R 2: 96.8% (-1.8) [△]</p> <p>(ウ) 体罰事象は0件であった。しかし、生徒同士、教職員間、あるいは対生徒の人権を侵害する事象が発生し、人権教育会議や学校いじめ防止対策会議が中心となって対応した。人権意識向上への取組として、人権ポストの他、より相談をしやすいハートポストの設置、人権研修（体罰防止研修）や「相手を尊重すること」についての啓発など、人権を大切にした環境づくりをおこなった。 [△]</p>	
	<p>(2) 実践的な支援力の向上－主体的に学ぶ教職員集団づくり</p>	<p>(ア) 研究授業を中心とした授業づくり研修を行う。 【研究部】</p>	<p>(ア) 教育センターページ研修を活用し、全校的な取組みを年間通して進めることができたか。</p>	<p>(ア) 教育センターと連携し研究部、授業者、指導主事、指導教諭等でチームを作り、「授業づくり研修」について4ケースの実践をおこなった。連携やスケジューリング等の課題も多く残ったが、年間を通じて授業作りや教科について考える研修を実施できた。[○]</p>
	<p>(3) 学校運営組織・分掌・学部間の連携の推進</p>	<p>(ア) 企画会議（校長・教頭・部主事・首席・教務部長・指導教諭・事務長）や運営会議（各分掌長）を活用し、それぞれの取組みや課題について全員が共通理解を責任を持って学校運営を進める。 【全分掌・委員会・会議・首席・部主事】</p>	<p>(ア) 毎月の運営会議を中心に学校経営計画に関する取組みの進捗状況やそれぞれの分掌や委員会の課題共有を行なうことができたか。</p>	<p>(ア) 運営会議（部門会）を毎月1回程度開催。そこでは首席・部主事、指導教諭、教務部長がそれぞれの学校運営部門担当のチーフとして、分掌長と共に学校経営計画を中心とした検討できる体制を整えた。[○]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育自己診断アンケートの2項目において「学校運営にかかわる会議は適切に設定されている」「各分掌間で連携をとり、風通しのよい学校組織となっている。」においても昨年度より肯定率10%近く上昇した。
	<p>(4) 業務改善を通じた職場環境整備：働き方改革の推進</p>	<p>(ア) 会議（定時開始・終了）のルールや情報共有方法を提案することで、業務効率化と時短に取り組む。 【労働安全衛生委員会】【教務部長・教務総括】</p>	<p>(ア) 10月ごろ（前期末）を目途に会議ルールの設定や情報共有方法を見直し、業務の効率化を図ることができたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 朝の職員朝礼を放送連絡会にすることで、各学部や学年単位での打ち合わせ時間を確保できた。 ・学校情報掲示板の積極的な活用により、情報周知にかかる業務量削減につながった。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため消毒作業時間をとる必要が生じ、昨年度より会議時間設定が短くなつたが、その解決として、運営会議（部門会）で事前に議題整理を行うことや、学校情報掲示板活用などにより、事前準備の軽減や会議時間短縮への意識改革につながった。[○]
		<p>(イ) 働きやすい快適な職場環境を明確にし、取組みを進める。 【労働安全衛生委員会】</p>	<p>(イ) 職場環境改善のためのアンケート調査を実施、具体的な改善プランを提案することができたか。</p>	<p>(イ) 今年度はアンケート調査ではなく労働安全衛生委員会よりICTソリューション（さくら連絡網）を活用した業務改善を提案し取組んだ。このシステムの活用により、欠席連絡や保護者への連絡や配付プリントにかかる業務の軽減など、教職員の事務業務に関して軽減を図ることができた。[○]</p>